

大和市告示第172号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者を指定した。

平成29年9月11日

大和市長 大 木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	指定年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1493000390	プラウドライフ株式会社	季の家高座渋谷	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	平成29年8月1日
	横浜市西区北幸二丁目8番4号	大和市福田1966番地3		
1493000408	プラウドライフ株式会社	グループホームはなことば高座渋谷	認知症対応型居共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	平成29年8月1日
	横浜市西区北幸二丁目8番4号	大和市福田1966番地3		